

(審査庁)

安八町長

堀



審査請求についての裁決の概要の公表について

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第85条の規定に基づき、審査庁が行った審査請求の裁決等の内容について下記のとおり公表する。

記

[不服申立ての裁決等の内容]

① 審査請求年月日

別表（処分一覧）のとおり

② 裁決日

令和元年10月10日

③ 処理期間

令和元年7月2日から令和元年10月10日まで

④不服申立ての概要と裁決内容

1) 処分の類型（法令根拠）

安八町情報公開条例に規定されている、公開請求に対する決定等の期間を超えてされた公開等の決定処分は、条例に違反することが明らかであり無効であることから、公開等の決定処分の取り消しを求めること。

2) 裁決内容（認容、棄却等）

却下 行政不服審査法第2条にいう不服申立適格を有する者ではなく、本件審査請求は請求人に利益がないため。

第 10 页

	情報公開請求 年月日	延長通知 年月日	処分決定 年月日	不服審査請求 受理日	不服審査請求 受付番号
261	平成31年4月28日	令和1年5月16日	令和1年7月12日	令和1年7月30日	受付第 3848 号
262	平成31年4月28日	令和1年5月16日	令和1年7月12日	令和1年7月30日	受付第 3849 号
263	令和1年5月9日	令和1年5月24日	令和1年7月16日	令和1年7月30日	受付第 3850 号
264	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3851 号
265	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3852 号
266	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3853 号
267	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3854 号
268	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3855 号
269	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3856 号
270	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3857 号
271	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3858 号
272	平成31年4月30日	令和1年5月17日	令和1年7月18日	令和1年7月30日	受付第 3859 号